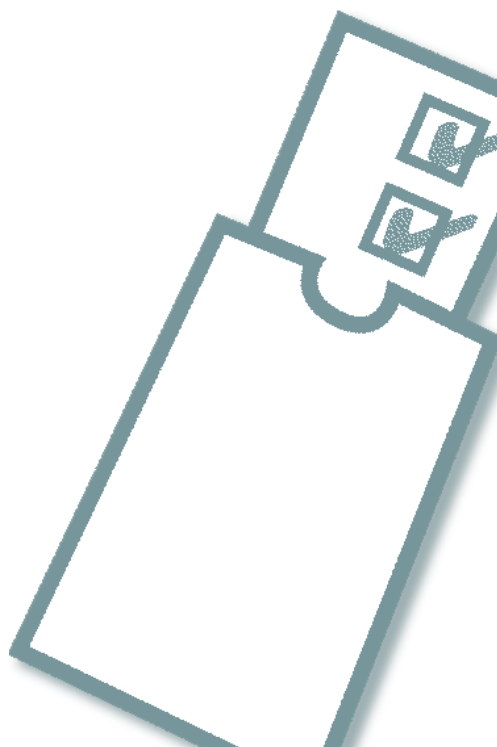




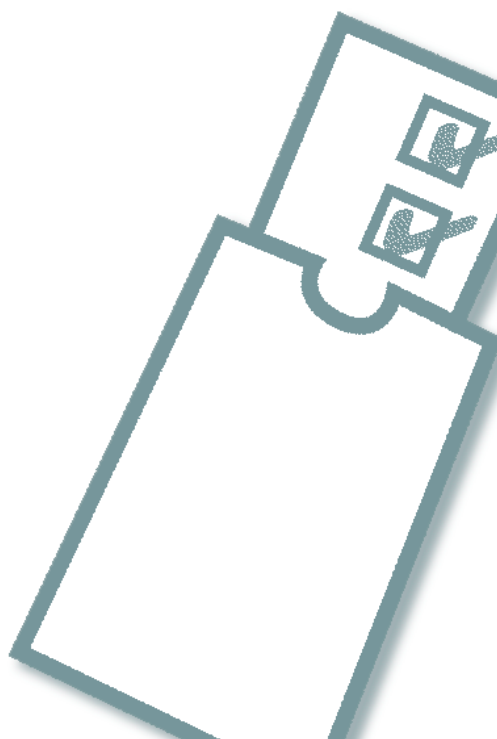
地区

選挙に関する ガイドライン



選挙に関する一般原則

選挙は全て、それぞれのクラブ及び地区の会則及び付則、並びに国際会則及び付則に定められる規定、あるいは選挙用にそれぞれのクラブ又は地区が採用した規定、又は地元の法令や慣習法を手引きとするべきである。そのほかについては、進行や手順等に関する問題は全て、時折改訂される最新版ロバート議事規則に従って処理するべきである。



地区ガバナー/副地区ガバナー選挙手順

選挙に関する以下のガイドラインは、標準版地区会則及び付則、国際会則及び付則、最新版ロバート議事規則を要約したものである。まず、それぞれの地区会則及び付則のほか、手順について採用された規則がある場合にはそれを参考にし、従うべき適切な手順を決定する。

- **指名委員会:** 地区ガバナーは、地区大会の少なくとも 60 日前に指名委員会を任命する。指名委員会は、5 人以内の委員で構成されるものとする。委員は、地区内の異なるグッドスタンディング・クラブのグッドスタンディングの会員とし、任命された時、地区又は国際協会のいかなる役員であってもならない。（標準版地区付則第 3 条 1 項）

- **立候補の意図:** 地区ガバナー/副地区ガバナーに立候補する有資格の会員は、指名委員会が定めた日までに、立候補の意図を文書で指名委員会に知らせ、立候補する役職に関して、国際会則及び付則で定められている条件を満たしている証拠を提出しなければならない。（標準版地区付則第 3 条 2 項）

- **資格及び指名:**
 - 立候補者は、国際付則で定められている条件を満たしていなければならない。国際付則に記述されている資格以外に、追加の資格を有する必要はない。

 - 指名推薦された各候補者の資格、並びに候補者の資格に関する規定を考察することが、指名委員会の責任である。
（Exhibit A の標準版地区大会開催手順第 4(a)項）

- 地区指名委員会による候補者の資格考察時に、グッドスタンディングであることが立証されなければならない。
 - 指名推薦を受けた有資格の候補者がいない場合には、大会会場の席から候補者を指名推薦することができる。（標準版地区付則第3条3項）
 - 指名委員会が最終報告をする前であればいつでも、候補者は立候補を取り下げることができる。（Exhibit A の標準版地区大会開催手順第4(b)項）
 - 指名推薦を受けた候補者には、5分以内の指名推薦演説1回と、3分以内の支持演説1回が許される。（標準版地区付則第3条2項及び3項）
- **投票する資格:** 国際会則及び付則に記述される代議員数の規定に従って資格が証明された代議員には、投票する権利が与えられる。更に、国際協会の各元会長及び元国際理事には、その所属クラブに割り当てられる代議員数とは関係なく、代議員としての全面的な特権が与えられる。各地区は、それぞれの会則及び付則に明確な規定を設けることにより、クラブの代議員割当数とは無関係に、その地区内のクラブに所属する各元地区ガバナーに代議員としての全面的な権利を与えることができる。
- **選挙委員会:** 大会前に地区ガバナーは、3人のメンバーを選定して選挙委員会を設置し、委員長を指名する。選挙委員会は資料の作成、投票数集計、個々の投票が有効かどうかの問題解決に責任を持つ。委員会の決断が最終的な決断として拘束力を持つものとする。（Exhibit A の標準版地区大会開催手順第7項）

➤ 投票形式:

- 地区ガバナー/副地区ガバナーの選挙は、立候補者がたとえ一人しかいない場合にも、無記名投票で行われなければならない。
- それぞれの地区会則及び付則あるいは採用された規則に、他に特に定めがない限り、選挙については、投票用紙に「賛」及び「否」と記された箇所や枠などを用いるべきではない。このようなものは、動議の票決についてのみ適用できる。事実上、空欄に記入することによって行われる投票が選挙であり、投票者は、指名推薦された別の候補者に投票するか、あるいは指名推薦された別の候補者の氏名を記入することによってのみ、特定の候補者に対して反対投票をすることができる。

➤ 当選に必要な投票数:

- 過半数の得票: 地区ガバナー/副地区ガバナーの候補者が当選したと宣言されるためには、選挙に自ら出席して投票した代議員の過半数の賛成投票を得なければならない。過半数というのは、白紙及び棄権を除く有効な投票合計数の半数以上の数を意味する。
- 有効な投票: それぞれの地区会則及び付則あるいは採用された規則に、他に特に定めがない限り、過半数得票を決定するために計算される投票は、正当及び不当の投票を含むが、白紙及び棄権を除く、投票資格を法的に有する個人による投票である。



Lions Clubs International
300 W 22nd Street
Oak Brook, Illinois 60523-8842
U.S.A.